令和5年度事業計画

令和5年3月4日 社会福祉法人 喜入保育園

1 はじめに

(1) 新園舎での保育事業運営

令和4年12月に園舎の改築工事が完了し、令和5年1月より新園舎での保育が始まった。保育を行う場所が変わったことで様々な課題は生じてはいるが、今のところ大きな問題はなくスムーズに新園舎での保育を実施できている。令和5年度についても、引き続き安全面に配慮しつつ、新園舎での保育の体制を確立していく。尚、本年度から新園舎工事に伴う設備借入金等の返済が始まる。設備借入金等の返済は着実に実施しつつ、保育事業の運営を安定的に実施していかなければならない。

(2) 保育活動の見直し

今後の保育活動の考え方を<u>資料-1</u>に示す。前年度から、子どもの保育という観点から、長年疑問に感じていた「おゆうぎ会」という行事を廃止した。「おゆうぎ会」は大人が子どもに「押し付ける」「させる」保育の典型的なものである。これ故、「おゆうぎ会」のために多くの練習時間を費やし、大切な子どもの遊ぶ時間が無くなっている。もはや令和の時代においては昭和の時代の「させる保育」の考え方に基づく「おゆうぎ会」は、時代おくれの行事で、現在の保育の考え方にあわないものになっている。子どもたちの未来の為には、子どもの主体性を尊重し、子どもの遊びを通して、いろいろな経験を積み重ね、小さいうちから「非認知能力」を大いに養うことが大切であると考える。またこの観点から、「運動会」については、できるだけ練習で時間をとるようなことは辞め、親子で楽しめるようなプログラムに変えていく必要がある。

(3) 保育士の確保について

令和4年度からは、いろいろな求人機関への依頼や人伝手や新聞のチラシを利用した保育士の求人によって、新たに5人の保育士を正職員として雇用した。しかし、うち2名は5月に退職となり、その後は保育士不足の状態が続いた。ひとりでも多くの職員を確保すべく、これまで同様の求人とともに、無資格者の雇用、保育士資格取得見込の学生アルバイトの採用など、より間口を広げた求人を行うことで職員の確保につとめ、安定した保育事業の運営を行っていく。

(4)「コロナ禍」下での保育

過去数年と同様に、新型コロナウイルスの流行の中で、保育事業を実施しなければならない。残念ながら、前年度は4月初頭と12月末に感染者が多数発生し、感染した園児・職員ならびにその家族が長期間にわたって自宅待機をしなくてはならなかった。この経験を踏まえて、今後も感染防止のためにできることは確実に実施していくが、あわせて、保護者支援という保育園としての機能を果たすために、少しずつ保護者参加の行事を復活させていく必要がある。

これらのことに注視しながら、長期的な展望にたって、事業に必要な財源を確保し、安定した運営 (保育事業の維持)ができるようにしていかなければならない。また、研鑽を重ね日々の保育を、よ

り質の高いものにしていきたいと考える。

2 保育に対する取組姿勢、並びに事業運営方針

「生きていくための基礎力」や、これから歩む人生で、「何よりも大切にして欲しいこと」を、わたしたちは、子どもたちと一緒に、学び、育んでいきたいと思っております。そして、子どもの安全を第一とし、次のようなこども像を期待し保育を行います。

◎優しく思いやりのある子 ◎へこたれず、がまんできる子 ◎大きな夢のある子

3 保育事業の骨子

(1) 通常の保育事業

保育標準時間 開所時間 $7:00 \sim 18:00$ 保育短時間 開所時間 $8:30 \sim 16:30$ ※日曜日、祝日、年始年末休(12/29-1/3)、年度末(21)を除く平日に開所

(2) 特別保育事業

- ① 延長保育事業(補助金事業)時間帯 18:00 ~ 19:00 /2名以上の職員を配置
- ② 短時間保育認定園児の延長保育事業(自主事業)時間帯 7:00 ~ 8:30 及び 16:30~18:00
- ③ 一時預り事業(自主事業) 園児数に余裕のあるクラスに対して、利用者の要望に応じて実施。

4 4月当初の入所予定園児数

入所児数 定員60名に対し下記の見通し。 新入所児は17名の予定。

0歳児 5,1歳児 12,2歳児 7,3歳児 16,4歳児 14,5歳児 17 合計 71※6月からは2名増えて73名となる見込み

注 記:

- ・原則として72人(定員の20%増し)が入所可能最大園児数であるが、最近は保育士定数や部屋面積等を満たせば、それ以上の人数の入所が認められている。
- 近年は、保育士加配が必要な子、気になる子等が増加の傾向にある。そのような子に対する対応もしっかりと考えていく必要がある。

(参考: 令和4年度の園児構成)

年度初 0歳児 3, 1歳児 6, 2歳児 15, 3歳児 15, 4歳児 18, 5歳児 14 合計 71 年度末 0歳児 6, 1歳児 7, 2歳児 14, 3歳児 13, 4歳児 17, 5歳児 14 合計 71

5 職員体制

(1) 園長 1 副園長 1 事務(兼:主任保育士) 1

保育士 13 保育補助 2 栄養士 1 調理員 2 合計 21

⇒ 内訳 正職員

11 (内 保育士8 栄養士1)

非正職員

10 (内 保育士6 保育補助2 調理員2)

(うち非正職員保育士1名:令和4年3月より育児休業取得中)

- (2) 園児の数、年齢構成に対し1日に必要な保育士数 9+1 人程度 (前年度末 9人)
- (3) 保育士等の配置

5歳児(うめ組) 1名 4歳児(ひまわり組) 1名 3歳児(すみれ組) 1名+加配1名 2歳児(もも組) 2名 0~1歳児(さくら組) 4名

6 事業実施のための予算計画

予算計画は別資料に示す。

7 特記事項

(1) 新園舎等での保育

これまでの園舎とは異なる環境の中で保育を行なうこととなるため、いろいろな観点から十分配慮して保育を行なっていく。

(2) 感染予防対策

園児、職員が密集・密接する環境ではあるが、やれる対策は、着実に実施して、感染防止を 図る。できる範囲で密集・密接防止対策を行う。

- ① 登園時の園児の体温の確認
- ② 手洗い、うがいの徹底
- ③ 保育室の定期的な換気の実施
- ④ 玩具・遊具・保育備品の定期的な消毒の実施
- ⑤ 不特定多数の人が触る場所(ドアノブ等)の定期的な消毒実施
- ⑥ 保育園来園者の立ち入りの制限、並びに立入る場合の検温、消毒 等

(3) 保育活動

- ・上位の計画に基ずいて下位の計画が策定され、園全体として同じ方向に向かって、保育が展開されるようにしていく。日々の活動や個々の行事がお互いに関連性を有し、1年を通してできるだけ連続性のある保育活動になるように計画する。(これまでと同様)
- ・コロナ禍の中ではあるが、保護者参加の活動は少しずつコロナ禍以前の状態に戻していくべきであると考える。尚、子どもの園での様子は、毎日「きっずノート」等で保護者にお知らせし、こどもの成長している姿を伝えていく。
- ・主な年間、月間行事等は別紙-1に示す。 別紙-1省略 子どものための保育活動になるように、全般的に見直しを実施する。

(4) 職員の保育技術レベルの維持、向上等

- ・コロナ禍の中で、令和4年度は、状況をみながら必要な研修(特に、職員の処遇と連動するキャリアアップ研修)に適宜参加させた。令和5年度は更に参加させられるように対処していきたい。
- ・一方、園内の研修は例年並みの研修を計画していく。

特に力をいれたい内容(令和4年度に引き続き実施)

こどもと保育士のかかわりについて、各保育士が簡単なエピソードを書いて、他の保育士と話し合う研修。こどものキラキラ輝いている部分(成長しつつある部分、友達を思いやろうとしている部分等)を見つけてあげること、その際の保育士の声掛けは適切であったか、別のもっとよい方法はないかどうかを、皆で話し合う研修を行い、保育力の向上につなげていきたい。

(5) 食材の仕入れ先の調査・変更

給食の食材の安定的な確保のために、いろいろな仕入れ先の調査等を行なう。

以上